

# 令和8年度採用 朝日村会計年度任用職員募集要項 (教育委員会 放課後児童支援補助員)

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。従来の臨時職員や嘱託職員と呼ばれていた職が、法改正により「会計年度任用職員」という名前に変わったものです。採用されると一般の地方公務員となり、服務規程（守秘義務等）が適用されます。

## 1. 募集職種、採用条件等

### パートタイム会計年度任用職員（時給）

#### ○趣旨

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、安全で安心して過ごせる生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的として実施している放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）において、子どもたちの見守りや環境整備等を通して育成支援の充実を図るため、放課後児童支援員と連携して業務にあたる補助員を募集するもの。

○募集人数 若干名

○勤務条件 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

週1～5日勤務（月曜日から土曜日）※シフト制

勤務時間 月曜日～金曜日 14時～19時のうち4時間

土曜日 8時30分～18時のうち7時間

小学校休業日 8時～19時のうち7時間

※休憩 勤務6時間を超える場合60分

○地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は応募できません。

職 種	時給 (予定)	勤 務 地
放課後児童支援補助員 放課後の子どもの見守り、生活支援、 保護者対応等補助	1,203 円	朝日村子育て支援センター (朝日村大字古見 1286 番地)

#### ○応募資格

高等学校卒業以上の方

## 2. 試験の日時、場所、方法及び発表

### (1) 日時及び場所

場所は朝日村役場で実施します。時間や詳細な場所について、申込み受付後文書で通知します。

### (2) 方法

口述試験（個別面接）

3. 面接試験の結果

令和8年3月下旬に文書で通知します。

4. 採用までの過程

採用は、令和8年4月1日になります。

5. 給与関係等

報酬のほか、通勤距離が2キロ以上の場合は通勤手当（費用弁償）を支給します。支給日は、翌月の20日となります。ただし、その月の20日が銀行の休日にあたる場合は、その日の前日において、その日に最も近い銀行の休日でない日を支給日とします。

6. 申込手続

申込先	朝日村役場総務課 総務防災係 朝日村大字古見1555-1 TEL 0263-99-4101  職務内容について問合せ 朝日村教育委員会 中川 0263-99-4105
受付期間	【窓口受付】 令和8年3月12日（木）～令和8年3月25日（水） 8時30分～17時15分
	【郵 送】 令和8年3月12日（木）～令和8年3月25日（水）※期限必着 封筒の表に「会計年度任用職員採用試験申込書 在中」と記入してください。
提出書類	市販の履歴書若しくは朝日村ホームページにある朝日村会計年度任用職員申込書に記入し提出してください。

(注1) 応募書類は書類選考のみに使用し、それ以外の目的では一切使用致しません

(注2) 応募書類は一切返却致しません